

四 半 期 報 告 書

(第9期第1四半期)

自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日

シダックス株式会社

(E05265)

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況	6
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8

2 株価の推移	8
---------	---

3 役員の状況	8
---------	---

第5 経理の状況	9
----------	---

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書	12
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13

2 その他	23
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	24
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月14日
【四半期会計期間】	第9期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	シダックス株式会社
【英訳名】	SHiDAX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 志太 勤一
【本店の所在の場所】	東京都調布市調布ヶ丘三丁目6番地3

（上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行っております。）

【電話番号】	03（5784）8881（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経理財務本部長 兼 IR担当 西川 聰
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神南一丁目12番13号
【電話番号】	03（5784）8881（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経理財務本部長 兼 IR担当 西川 聰
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第9期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第8期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(百万円)	54,435	50,529	218,480
経常利益(百万円)	715	368	7,831
当期純利益又は四半期純損失 (△)(百万円)	△404	△323	517
純資産額(百万円)	24,360	22,008	22,637
総資産額(百万円)	103,379	110,514	107,212
1株当たり純資産額(円)	55,603.40	534.86	550.62
1株当たり当期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△1,018.92	△7.91	12.85
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	21.4	19.8	21.0
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,199	2,714	8,233
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△655	△870	△15,485
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	288	712	6,779
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	14,854	16,087	13,485
従業員数(人)	12,456	11,764	11,492

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第8期においては、平成21年1月4日付で株式1株につき100株の株式分割を行いました。なお、第8期の1株当たり当期純利益金額は期首に分割が行われたものとして計算しております。
- 4 第8期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
- 5 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 6 第9期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	11,764	(23,416)
---------	--------	----------

(注) 従業員数は、就業人員であり、従業員数欄の（外書）は、当四半期連結会計期間の臨時従業員の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	305	(30)
---------	-----	------

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員であり、従業員数欄の（外書）は、当四半期会計期間の臨時従業員の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
2 従業員数及び臨時従業員数が前連結会計年度末に比べ、118名（15名）増加しましたのは、組織再編による当社グループ内での異動によるものであります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業は、事業所給食事業及び外食産業に利用する食材、消耗品の販売及び厨房設備の設計、販売をするエスロジックス事業、企業・学校等の食堂の給食及び管理の受託運営をするコントラクトフードサービス事業、病院等の給食の受託運営をするメディカルフードサービス事業、大型エンターテインメント・レストラン・通信カラオケハウスを運営するレストランカラオケ事業、外食レストランを運営するスペシャリティーレストラン事業、主に病院等の売店の受託運営業務を行うコンビニエンス中食事業、自家用自動車管理及び社会サービス等を一括受託するトータルアウトソーシング事業であり、受注・生産活動は行っていないため、生産の状況及び受注の状況は記載しておりません。

販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	前年同四半期比 (%)
エスロジックス事業 (百万円)	1,661	95.0
コントラクトフードサービス事業 (百万円)	8,897	90.1
メディカルフードサービス事業 (百万円)	9,631	98.2
レストランカラオケ事業 (百万円)	12,647	89.2
スペシャリティーレストラン事業 (百万円)	4,233	75.6
コンビニエンス中食事業 (百万円)	3,034	96.3
トータルアウトソーシング事業 (百万円)	9,791	104.4
その他の事業 (百万円)	631	90.3
合計 (百万円)	50,529	92.8

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、在庫調整の一巡や景気対策の効果、対外経済環境の改善などにより最悪期は脱したとみられております。しかし、依然として生産活動が極めて低い水準にあることなどから、所得の減少も含め雇用環境の一層の悪化が懸念され、個人消費におきましても、将来不安、生活防衛意識、節約志向の高まりなどから、一段と冷え込む厳しい状況となりました。このような市場環境のもと、当社グループは、大手同業他社との競争激化が続く中、高品質・高付加価値のサービスを提供するとともに、“フードサービスから公共サービスまで提供可能な水平垂直統合型の企業構造”で他社との差別化を図り、グループ総合力を活かした営業拡大、より一層の「安心・安全」な管理体制の強化に努めてまいりました。

エスロジックス事業は、コントラクトフードサービス事業、メディカルフードサービス事業、レストランカラオケ事業、国内のスペシャリティーレストラン事業の各店舗へ「安心・安全」な食材を徹底した衛生管理体制で提供してまいりました。また、一元物流システムをより合理的に活用できるよう、標準メニュー導入の促進、物流の一層の効率化などに努めるとともに、同業他社とのアライアンスによる共同購買機構を活用し、スケールメリットを最大限に活かし、収益性の向上にも努めてまいりました。さらに、健康効果が期待される食事メニューの開発により、付加価値の高い商品の提供にも努めてまいりました。

コントラクトフードサービス事業は、大手同業他社との競争激化に加え、各企業の生産調整・人員配置の見直しなどによる雇用環境の悪化によって、経営環境は大変厳しい状況にあります。このような状況のもと、一元物流食材への切替えの推進、既存店舗の解約防止、業務効率の改善、グループ総合力を活かした新規営業開発の実現などによって、収益性の向上を目指してまいりました。また、多様化するお客様のニーズを的確に捉え、すべてのお客様に「安心・安全」なお食事、さらに真心を込めたお食事をお届けするため、標準メニューの導入を推進し、より付加価値の高い商品をサービスとともに提供することで、お客様の満足度の向上に努めてまいりました。

メディカルフードサービス事業は、同業他社との競争も激化し、“食の安心・安全”の追求が当然のものとして受けとめられる中、地方自治体の財政状態悪化に伴う公立病院施設の統廃合の議論が一段と深まり、事業を取り巻く環境は一層厳しさを増しております。このような環境のもと、高品質なサービスの提供を行うとともに、セントラルキッチンを活用した「やわらかマザーフード食」など独自の強い商品の提供を行い、お客様満足度の向上に努めてまいりました。また、食材発注ロスの削減、業務効率の改善、一元物流食材の導入率のアップなど、ムダ・ムラ・ムリの排除を徹底し店舗収益の改善に努めてまいりました。さらに、新規のお客様を獲得するため、グループ総合力を活かした営業開発に努めてまいりました。

レストランカラオケ事業は、雇用環境の著しい変化により、生活防衛意識、節約志向が高まり、お客様のレジャーに対する意識も冷え込む厳しい状況となりました。また、余暇活動の内容が大勢のグループで楽しむものから個人又は家族などで楽しむものへ、さらに既成の用意されたレジャーから自分の好みに合わせて体験、学習、交流などを重視するものへと変化してきており、顕著な変化として、「余暇活動のシニア化の進行」「選択投資型の余暇生活」「携帯電話の余暇利用」などが指摘されております。このような変化の中、お客様のニーズの高度化・多様化に対応し、食事メニューの充実、「ワン♪だふるルーム（愛犬と一緒に過ごせるルーム）」の増設、「母の日」キャンペーンの実施など季節に合ったイベントの展開、マスメディア連動企画の取り組みなど販売促進にも努めてまいりました。また、新しい余暇生活・余暇利用の流れ、それに付随する「ワーク・ライフ・バランス」に対する関心の高まりに対しましては、以前より行っておりました地域と密着した「民間の公民館」としての役割を再認識してまいりました。さらに、携帯会員の新規獲得につきましても様々な取り組みを検討してまいりました。

米国経済は、金融危機と实体经济の悪循環による影響を受けて、失業率の上昇とともに個人消費も伸び悩んでおります。このような状況の中、米国におけるスペシャリティーレストラン事業では料理メニューの変更、ワインイベントの実施などにより売上の減少をとどめるとともに、材料費及び労務費の徹底管理により収益性の向上に努めてまいりました。国内のスペシャリティーレストラン事業におきましては、節約志向が高まる中、外食離れの傾向も高まり、事業を取り巻く環境は厳しさを増しております。このような中、積極的に情報を発信し、シーズンイベントの強化、他業種との提携による集客アップ、グループ内販売促進の強化などに努めてまいりました。また、コストの適正化を図り、収益性の向上に取り組み、お客様の多種多様なニーズにお応えすることが可能なよう、メニュー開発及びサービスの向上に努めてまいりました。

コンビニエンス中食事業では、病院、学校及び工場などの、規模の縮小や移転・閉鎖などにより、既存店の経営環境は厳しいものとなりました。しかしながら、新規店舗を8店舗出店、POSを効果的に活用し品切れ防止対策を図るなど、積極的、効率的な売り場展開を行い、店舗内外の営業強化に努めてまいりました。また、催事イベントや衛生商品の販売促進に努めるとともに、赤字店舗の改善を行ってまいりました。

トータルアウトソーシング事業における公共部門では、行財政改革の流れが景気対策を最優先で進める政府の方針等もあり、民営化のスピードが鈍りつつあります。しかし、官から民の流れの中において公共のサービスにおける民のサービスを実際に知ることとなった地域住民の要請の高まり等もあり、今後も市場は拡大傾向を示しております。このような状況のもと、広島県呉市のバス運行の受託、北海道千歳市の学校給食業務の受託、群馬県みなかみ町においては一括アウトソーシングを新たに受託するなど、地域・顧客に密着した効率的な営業を行いシェア拡大に努めてまいりました。また、民間部門におきましては、企業のコスト意識が一層高まり、車両運行管理業務を中心に、厳しい状況が続いておりますが、グループ総合力を活かした営業開発を行い収益向上に努めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の連結売上高は50,529百万円（前年同四半期比7.2%減）となりました。収益面においては、コントラクトフードサービス事業、メディカルフードサービス事業における労働雇用環境の変化等による影響や、レストランカラオケ事業における客数の減少及び新店舗オープンに伴う経費の増加などにより、営業利益は704百万円（前年同四半期比26.2%減）となり、経常利益は368百万円（前年同四半期比48.5%減）、四半期純損失は323百万円（前年同四半期は404百万円の四半期純損失）となりました。

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ3,302百万円増加し110,514百万円（前連結会計年度比3.1%増）となりました。流動資産においては、3,471百万円増加し38,523百万円となりました。これは主に、現金及び預金が2,602百万円増加、受取手形及び売掛金が668百万円増加したことなどによります。固定資産においては、169百万円減少し71,991百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ3,931百万円増加し88,506百万円（前連結会計年度比4.6%増）となりました。流動負債においては、2,335百万円増加し45,408百万円となりました。これは主に、その他に含まれている未払金が2,437百万円増加したことなどによります。固定負債においては、1,595百万円増加し43,098百万円となりました。これは主に、長期借入金が1,805百万円増加したことなどによります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ629百万円減少し22,008百万円（前連結会計年度比2.8%減）となりました。これは主に、為替相場の変動により為替換算調整勘定が250百万円増加した一方、四半期純損失323百万円の計上及び剰余金の配当が613百万円あったことなどによります。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ1.2ポイント低下し19.8%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前第1四半期連結会計期間末に比べ1,232百万円増加し16,087百万円（前年同四半期比8.3%増）となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、2,714百万円の資金増加となりました。前第1四半期連結会計期間は1,199百万円の資金増加であり、前第1四半期連結会計期間に比べ営業活動による収入が1,515百万円増加しております。これは主に、法人税等の支払額が1,270百万円減少したことなどによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、870百万円の資金減少となりました。前第1四半期連結会計期間は655百万円の資金減少であり、前第1四半期連結会計期間に比べ投資活動による支出が215百万円増加しております。これは主に、敷金、保証金及び建設協力金等の契約による支出が225百万円増加したことなどによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、712百万円の資金増加となりました。前第1四半期連結会計期間は288百万円の資金増加であり、前第1四半期連結会計期間に比べ財務活動による収入が424百万円増加しております。これは主に、リース債務の返済による支出が223百万円発生した一方、短期借入金と長期借入金を合わせた借入金の純増が524百万円あったことなどによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	40,918,762	40,918,762	ジャスダック証券取引所	単元株式数100株
計	40,918,762	40,918,762	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成21年6月26日 (注)	—	40,918,762	—	10,781	△2,000	10,186

(注) 平成21年6月26日開催の定時株主総会の決議に基づく欠損填補のための資本準備金の額の減少によるものであります。

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 17,900	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 40,873,800	408,738	—
単元未満株式	普通株式 27,062	—	—
発行済株式総数	40,918,762	—	—
総株主の議決権	—	408,738	—

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(自己保有株式) シダックス㈱	東京都調布市調布ヶ丘三丁目6番地3	17,900	—	17,900	0.04
計	—	17,900	—	17,900	0.04

- (注) 1 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が800株（議決権8個）あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄に含めております。
2. 当第1四半期会計期間末日現在における所有自己株式は、18,481株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.05%）であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高（円）	328	338	375
最低（円）	315	316	330

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所における株価に基づいて記載しております。

3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,323	13,720
受取手形及び売掛金	13,896	13,227
商品及び製品	1,110	1,098
原材料及び貯蔵品	1,204	1,178
その他	6,063	5,905
貸倒引当金	△73	△78
流動資産合計	38,523	35,052
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	24,751	24,119
その他（純額）	7,898	8,771
有形固定資産合計	※1 32,650	※1 32,891
無形固定資産		
のれん	※3 12,709	※3 12,778
その他	1,328	1,324
無形固定資産合計	14,037	14,102
投資その他の資産		
敷金及び保証金	12,193	12,111
その他	14,311	14,146
貸倒引当金	△1,201	△1,091
投資その他の資産合計	25,303	25,166
固定資産合計	71,991	72,160
資産合計	110,514	107,212

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,725	8,586
短期借入金	638	762
1年内返済予定の長期借入金	16,341	16,335
1年内償還予定の社債	525	525
未払法人税等	380	754
ポイント引当金	353	344
役員賞与引当金	29	53
賞与引当金	1,438	2,598
株主優待引当金	106	106
その他	16,870	13,005
流動負債合計	45,408	43,072
固定負債		
社債	837	875
長期借入金	38,138	36,332
役員退職慰労引当金	524	534
訴訟損失引当金	148	138
その他	3,448	3,621
固定負債合計	43,098	41,502
負債合計	88,506	84,575
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,781	10,781
資本剰余金	3,277	6,390
利益剰余金	8,699	6,522
自己株式	△13	△13
株主資本合計	22,743	23,681
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	59	18
為替換算調整勘定	△927	△1,178
評価・換算差額等合計	△867	△1,160
少数株主持分	132	116
純資産合計	22,008	22,637
負債純資産合計	110,514	107,212

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
売上高	54,435	50,529
売上原価	47,996	44,627
売上総利益	6,438	5,901
販売費及び一般管理費	※ 5,483	※ 5,196
営業利益	955	704
営業外収益		
受取利息	1	2
受取配当金	4	3
保険返戻金	—	28
負ののれん償却額	39	39
その他	46	41
営業外収益合計	92	116
営業外費用		
支払利息	270	345
その他	61	106
営業外費用合計	332	452
経常利益	715	368
特別利益		
貸倒引当金戻入額	50	34
固定資産売却益	1	—
ポイント引当金戻入額	154	—
特別利益合計	206	34
特別損失		
固定資産除却損	2	14
レストラン等店舗閉鎖損	5	—
課徴金	—	206
その他	—	1
特別損失合計	7	222
税金等調整前四半期純利益	914	180
法人税、住民税及び事業税	627	653
法人税等調整額	591	△164
法人税等合計	1,218	488
少数株主利益	100	15
四半期純損失 (△)	△404	△323

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	914	180
減価償却費	933	1,170
のれん償却額及び負ののれん償却額	161	217
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,046	△1,178
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△57	105
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△138	9
受取利息及び受取配当金	△6	△6
支払利息	270	345
売上債権の増減額 (△は増加)	△621	△637
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△95	5
未収入金の増減額 (△は増加)	165	290
仕入債務の増減額 (△は減少)	493	87
未払消費税等の増減額 (△は減少)	239	395
未払金の増減額 (△は減少)	2,247	1,928
未払費用の増減額 (△は減少)	127	173
預り金の増減額 (△は減少)	—	681
その他	293	480
小計	3,880	4,249
利息及び配当金の受取額	6	4
利息の支払額	△133	△256
法人税等の支払額	△2,553	△1,283
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,199	2,714
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△154	△155
定期預金及び拘束性預金の払戻による収入	365	155
有形固定資産の取得による支出	△559	△321
無形固定資産の取得による支出	△66	△108
敷金、保証金及び建設協力金等の契約による支出	△235	△461
敷金、保証金及び建設協力金等の契約解除による収入	20	27
その他	△23	△5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△655	△870

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	9,203	140
短期借入金の返済による支出	△6,224	△307
割賦未払金の返済による支出	△2	△4
リース債務の返済による支出	—	△223
長期借入れによる収入	—	4,000
長期借入金の返済による支出	△2,069	△2,398
社債の償還による支出	△37	△37
配当金の支払額	△448	△455
少数株主への配当金の支払額	△132	—
その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	288	712
現金及び現金同等物に係る換算差額	△165	45
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	667	2,602
現金及び現金同等物の期首残高	14,186	13,485
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 14,854	※ 16,087

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 株式会社シダビジネスサービスは、当第1四半期連結会計期間においてシダックスフードサービス株式会社と合併したため、シダックスフードサービス株式会社として連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 32社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 なお、当第1四半期連結会計期間においては、工事進行基準の適用要件を満たす工事契約が存在しないため、損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
(四半期連結貸借対照表関係)	前第1四半期連結会計期間において区分掲記しておりました「未成工事支出金」は、金額的重要性が乏しくなったため当第1四半期連結会計期間において流動資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当第1四半期連結会計期間の流動資産の「その他」に含まれている「未成工事支出金」は1百万円であります。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「預り金の増減額(△は減少)」は、前第1四半期連結累計期間において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増加したため区分掲記しております。なお、前第1四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれている「預り金の増減額(△は減少)」は576百万円であります。 また、前第1四半期連結累計期間において区分掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「少数株主への配当金の支払額」は、金額的重要性が乏しくなったため当第1四半期連結累計期間において「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。なお、当第1四半期連結累計期間の「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれている「少数株主への配当金の支払額」は△0百万円であります。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	一部の連結子会社の当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の評価方法	一部の連結子会社の法人税等は簡便な方法で計算しております。 当社及び一部の連結子会社の繰延税金資産の回収可能性の判断に関しましては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況について、著しい変化がないと認められる場合は、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法により、また、著しい変化が認められた場合は、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 26,069百万円</p> <p>2 偶発債務</p> <p>(1) 連結子会社であるシダックス・コミュニティー(株)が有する店舗建物に係る入居保証金の返還請求権の一部をミレニアム・アセット・ファンディング・コーポレーション東京支店、グローバルファクタリング(株)及び芙蓉総合リース(株)に譲渡いたしました。当該譲渡契約において売主であるシダックス・コミュニティー(株)は、譲渡契約日及び譲渡代金受取り日現在において、買主に上記のとおり譲渡した返還請求権に関連する一定の事項について表明及び保証を行っており、これに違反する事実が判明した場合には損害賠償その他譲渡契約に定める金銭支払の責任を負うこととなります。なお、平成21年6月30日現在、当該損害賠償その他譲渡契約に定める金銭支払の責任の上限額は3,752百万円であります。</p> <p>(2) 下記の関連会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。</p> <p style="padding-left: 40px;">(株)シスカ 366百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 24,943百万円</p> <p>2 偶発債務</p> <p>(1) 連結子会社であるシダックス・コミュニティー(株)が有する店舗建物に係る入居保証金の返還請求権の一部をミレニアム・アセット・ファンディング・コーポレーション東京支店、グローバルファクタリング(株)及び芙蓉総合リース(株)に譲渡いたしました。当該譲渡契約において売主であるシダックス・コミュニティー(株)は、譲渡契約日及び譲渡代金受取り日現在において、買主に上記のとおり譲渡した返還請求権に関連する一定の事項について表明及び保証を行っており、これに違反する事実が判明した場合には損害賠償その他譲渡契約に定める金銭支払の責任を負うこととなります。なお、平成21年3月31日現在、当該損害賠償その他譲渡契約に定める金銭支払の責任の上限額は4,020百万円であります。</p> <p>(2) 下記の関連会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。</p> <p style="padding-left: 40px;">(株)シスカ 374百万円</p>
<p>※3 のれん及び負ののれんは、両者を相殺した差額を固定資産の「のれん」として表示しております。</p> <p style="padding-left: 40px;">相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 80px;">のれん 14,289百万円</p> <p style="padding-left: 80px;">負ののれん 1,579百万円</p>	<p>※3 のれん及び負ののれんは、両者を相殺した差額を固定資産の「のれん」として表示しております。</p> <p style="padding-left: 40px;">相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 80px;">のれん 14,397百万円</p> <p style="padding-left: 80px;">負ののれん 1,619百万円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">給料 1,845百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">賞与引当金繰入額 260百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">役員賞与引当金繰入額 25百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">役員退職慰労引当金繰入額 12百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">貸倒引当金繰入額 2百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">ポイント引当金繰入額 20百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">のれん償却額 201百万円</p>	<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">給料 1,772百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">賞与引当金繰入額 287百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">役員賞与引当金繰入額 29百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">役員退職慰労引当金繰入額 10百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">貸倒引当金繰入額 145百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">ポイント引当金繰入額 9百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">のれん償却額 257百万円</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成20年6月30日現在)</p> <p style="padding-left: 40px;">現金及び預金勘定 15,089百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">預金期間が3か月を超える定期預金 <u>△234百万円</u></p> <p style="padding-left: 40px;">現金及び現金同等物の四半期末残高 14,854百万円</p>	<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成21年6月30日現在)</p> <p style="padding-left: 40px;">現金及び預金勘定 16,323百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">預金期間が3か月を超える定期預金 <u>△235百万円</u></p> <p style="padding-left: 40px;">現金及び現金同等物の四半期末残高 16,087百万円</p>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 40,918,762株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 18,481株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 取締役会	普通株式	613	15	平成21年3月31日	平成21年6月29日	資本剰余金

4. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成21年6月26日開催の取締役会の決議に基づき、資本剰余金から利益剰余金へ2,499百万円振替え、欠損の填補を行っております。この結果、当第1四半期連結会計期間において資本剰余金が2,499百万円減少、利益剰余金が2,499百万円増加しております。

また、当第1四半期連結累計期間における剰余金の配当については、「3. 配当に関する事項」に記載しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	エスロジックス事業 (百万円)	コントラクトフードサービス事業 (百万円)	メディカルフードサービス事業 (百万円)	レストランカラオケ事業 (百万円)	スペシャリティーレストラン事業 (百万円)	コンビニエンス中食事業 (百万円)	トータルアウトソーシング事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高											
(1) 外部顧客に対する売上高	1,748	9,877	9,805	14,175	5,600	3,152	9,375	699	54,435	—	54,435
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	13,293	75	3	19	23	—	559	381	14,356	(14,356)	—
計	15,041	9,953	9,809	14,194	5,624	3,152	9,935	1,080	68,791	(14,356)	54,435
営業利益又は営業損失(△)	1,287	408	△218	185	△389	△8	821	32	2,119	(1,164)	955

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) エスロジックス事業……………事業所給食事業及び外食産業に利用する食材、消耗品の販売及び厨房設備の設計、販売
- (2) コントラクトフードサービス事業……………企業・学校等の食堂の給食及び管理の受託運営
- (3) メディカルフードサービス事業……………病院等の給食の受託運営
- (4) レストランカラオケ事業……………大型エンターテインメント・レストラン・通信カラオケハウスの運営等
- (5) スペシャリティーレストラン事業……………レストラン運営等
- (6) コンビニエンス中食事業……………病院等の売店の受託運営
- (7) トータルアウトソーシング事業……………自家用自動車管理及び社会サービス等の一括受託
- (8) その他の事業……………主に観光施設内物販飲食業及びスポーツ施設附帯宿泊業等

3 会計処理の方法の変更

(リース取引に関する会計基準の適用)

当第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を早期適用しております。

この変更に伴う営業利益又は営業損失に与える影響は軽微であります。

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	エスロジックス事業 (百万円)	コントラクトフードサービス事業 (百万円)	メディカルフードサービス事業 (百万円)	レストランカラオケ事業 (百万円)	スペシャリティーレストラン事業 (百万円)	コンビニエンス中食事業 (百万円)	トータルアウトソーシング事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高											
(1) 外部顧客に対する売上高	1,661	8,897	9,631	12,647	4,233	3,034	9,791	631	50,529	—	50,529
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	12,051	152	1	24	14	—	110	419	12,774	(12,774)	—
計	13,712	9,050	9,633	12,671	4,248	3,034	9,902	1,051	63,304	(12,774)	50,529
営業利益又は営業損失(△)	1,131	535	179	△74	△448	90	496	44	1,954	(1,249)	704

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) エスロジックス事業……………事業所給食事業及び外食産業に利用する食材、消耗品の販売及び厨房設備の設計、販売
- (2) コントラクトフードサービス事業……企業・学校等の食堂の給食及び管理の受託運営
- (3) メディカルフードサービス事業……………病院等の給食の受託運営
- (4) レストランカラオケ事業……………大型エンターテインメント・レストラン・通信カラオケハウスの運営等
- (5) スペシャリティーレストラン事業……レストラン運営等
- (6) コンビニエンス中食事業……………病院等の売店の受託運営
- (7) トータルアウトソーシング事業……………自家用自動車管理及び社会サービス等の一括受託
- (8) その他の事業……………主に観光施設内物販飲食業及びスポーツ施設附帯宿泊業等

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	49,537	4,897	54,435	—	54,435
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	3	3	(3)	—
計	49,537	4,901	54,439	(3)	54,435
営業利益又は営業損失(△)	1,302	△346	955	(0)	955

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北米……米国

3 会計処理の方法の変更

(リース取引に関する会計基準の適用)

当第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を早期適用しております。

この変更に伴う営業利益又は営業損失に与える影響は軽微であります。

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	46,824	3,704	50,529	—	50,529
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	46,824	3,704	50,529	—	50,529
営業利益又は営業損失(△)	1,097	△392	704	—	704

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北米……米国

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	北米	計
I 海外売上高（百万円）	4,897	4,897
II 連結売上高（百万円）	—	54,435
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	9.0	9.0

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北米……米国

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	北米	計
I 海外売上高（百万円）	3,704	3,704
II 連結売上高（百万円）	—	50,529
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	7.3	7.3

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北米……米国

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループ（当社及び当社の関係会社）が行っているデリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されておりますので、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	534.86 円	1株当たり純資産額	550.62 円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	22,008	22,637
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	132	116
(うち少数株主持分)	(132)	(116)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額(百万円)	21,875	22,520
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末(期末)の普通株式の数(株)	40,900,281	40,900,811

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	1,018.92 円	1株当たり四半期純損失金額	7.91 円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期純損失(百万円)	404	323
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	404	323
期中平均株式数(株)	397,268.63	40,900,462

2 当社は、平成21年1月4日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。当該株式分割が前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前第1四半期連結累計期間に係る1株当たり四半期純損失金額は10.19円であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高が、企業再編等により前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

平成21年6月26日開催の取締役会において、平成21年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり剰余金の期末配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額…………… 613百万円
- (ロ) 1株当たりの配当額……………15円00銭
- (ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日……………平成21年6月29日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月13日

シダックス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 豊島 忠夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉山 昌明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 守 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシダックス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シダックス株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、連結子会社である大新東株式会社の株式等に対する公開買付けを平成20年7月14日に終了した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、10,000百万円の借入を平成20年7月22日に実行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表等の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月13日

シダックス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 豊島 忠夫 印

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 山本 守 印

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 河合 宏幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシダックス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シダックス株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表等の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。